

【別紙1】

中京圏及び関西圏のテレビ番組による青森県観光情報発信業務委託仕様書（案）

1 目的

中京圏及び関西圏からの誘客促進を図るため、同圏域においてテレビ番組を活用した青森県の観光情報を発信する。

2 委託業務名

中京圏及び関西圏のテレビ番組による青森県観光情報発信業務

3 委託業務の内容・条件等

中京圏及び関西圏において※テレビ番組を通じた魅力発信に係る以下の業務を行うこと。

- (1) 青森県のアート、花コンテンツ又は自然を活用したアウトドア体験等の魅力を発信し、本県への誘客につながる内容とする。
- (2) 発信の時期は、令和6年2月16日（金）から3月29日（金）の間とし、各圏域においてそれぞれ1回以上情報発信をすること。
- (3) 発信する曜日は問わないが、時間帯はBタイム以上とする。
- (4) 新規番組制作か既存番組を問わないが、現地取材を事前に行うこと。
- (5) 取材にあたっては、関係団体等との連絡調整など合意形成を図ること。
- (6) 成果品として青森県観光国際戦略局誘客交流課に実績報告書を提出すること。

※ 本業務が示す「テレビ番組」とは、中京圏（愛知県、岐阜県、三重県）及び関西圏（大阪府、京都府、兵庫県、滋賀県、奈良県、和歌山県）の消費者が概ね視聴できる地上波テレビ番組を指す。

4 履行期限

令和6年3月29日（金）

5 その他

- (1) 業務の実施にあたっては青森県観光国際戦略局誘客交流課と十分な連絡調整を図りながら行うものとする。
- (2) 仕様書に明示がない事項及び疑義が生じた場合は、青森県観光国際戦略局誘客交流課との協議により決定するものとする。